

ろうきん業態機能強化計画

公開日：2004年3月31日

最終更新日：2005年2月7日

全国労働金庫協会

全国労働金庫協会（理事長：岡田康彦）は、全国ろうきんが金融機能を中心とした機能強化を通して、会員・勤労者の皆さまへ提供するサービス等の拡充を目的とした「ろうきん業態機能強化計画」を決定いたしました。

この計画はいわば業態全体を束ねる「総論」と位置付けられるものですが、「各論」については全国のろうきんが、この計画をベースに2004年度の事業計画等でそれぞれが工夫を凝らした「機能強化」のための諸施策を実行してまいります。

私たち全国労働金庫協会（以下協会）自身の「機能強化計画」も「各論」のひとつとして併せて策定いたしました。この計画は「ろうきん業態機能強化計画」を実行する各ろうきんの支援及び業態機能強化計画に掲げた4課題に協会自身が取り組むものです。私たちは2004年度を通しこの計画を実行してまいります。

「ろうきん業態機能強化計画」で私たちはふたつのことを約束します。

ひとつは、お客さまにご満足いただけるより質の高いサービスの提供に努めながら、ろうきんに要請される社会的、今日的役割をこれまで以上に担っていくことです。そして、ろうきんに要請される役割とは、その成り立ちの原点にある勤労者の相互扶助を具現化する金融サービスの提供と考えています。

ふたつは、役員体制等の見直しや内部管理態勢の強化を通し、金融機関の信用の礎である健全経営を維持していくことです。

協会及び全国のろうきんは、「労金運動強化基金」の取扱いにかかわり長年にわたり不適正な経理処理を行ってきたことについて、この1年余の間社会的に大きな批判を受けてまいりました。

私たちは、こうした事態に立ち至った原因を十分に分析し、万全の対策をとったうえで、この厳しい事態を乗り越えていく決意であります。

以下、この決意を言葉だけではなく具体的な行動をもって社会ならびにお客さまに示し社会に開かれたろうきんにしていきたいと考えております。

「ろうきん業態機能強化計画」において、全国のろうきんが共通に掲げることにした重点的な取組項目は以下の4点です。

- (1) 勤労者セーフティーネットの取り組み
- (2) NPO施策の取り組み
- (3) ガバナンスの強化
- (4) コンプライアンス（法令等順守）態勢の確立

それでは、それぞれのポイントについて簡単にご説明します。

(1) 勤労者セーフティーネットの取り組み

「勤労者セーフティーネット」には、「ろうきんが有する金融機能等により、昨今の雇用情勢により直接間接に生じる勤労者の痛みを和らげる施策」との意味合いを含めました。

各地のろうきんが既に行っている「勤労者セーフティーネット」事例としては、次のようなものがあります。

No.	施策名(意義)	概要	事例
1	離職者生活支援(失業給付金の補完)	失業保険給付期間前後をカバーする融資	自治体提携融資(33道府県/43制度) 取扱い労金:北海道、東北、中央、北陸、四国、中国等
2	離職者債務救済(離職者等の債務返済計画見直し支援)	複数債務の一本化、返済条件弾力化	「勤労者生活支援特別融資制度」
3	収入減少補填(生活設計の激変緩和)	残業減、雇用調整等による収入減少を給与日に補填する融資	近畿労金・九州労金・新潟労金 「給料定期便」他
4	奨学資金補完融資(子の教育機会受益支援)	子に対する公的奨学金のつなぎ融資	「日本学生支援機構奨学生に対する入学金融融資制度」(全国统一制度)
		子に対する無利子奨学金融融資	長野労金奨学会「奨学資金融資制度」
5	仕事と家庭の両立支援(育児・介護の生活費補完)	育児・介護休業中の勤労者の生活を支援する融資	沖縄労金「育児・介護休業者生活資金貸付制度」(県提携融資)
6	多重債務者支援(サラ金禍からの救済)	多重債務者からの相談を受けて更正手続き等支援、及び可能な範囲での融資	静岡労金「お客様相談室」
7	勤労者高齢家族支援(老齢介護費用等の解決)	リバースモーゲージ	東海労金・高浜市提携融資
8	新潟県中越地震等により被災した中小企業への事業資金融資(雇用安定施策への貢献)	市町村長から「セーフティーネット保証4号」の認定を受けた中小企業への事業資金の融資(雇用安定に資する用途に限る)	新潟労金「中小企業事業資金融資制度」

全国のろうきんは、これらの事例を参考にしながら「勤労者セーフティーネット」の取り組みについて、業態全体として足並みをそろえ到達する目標を次のように定めました。

各ろうきんは、2004年度中に目標を達成できるようそれぞれが独自に事業計画を策定・実行する予定です。

「勤労者セーフティーネット」それ自体について

「勤労者セーフティーネット」各ろうきんは「勤労者セーフティーネット」に相当する施策について、年度事業計画に位置付け実行する。また、それらの施策が「機能」しているか点検・見直しを行う。

離職者等支援自治体提携融資について

各ろうきんは当該提携融資がある場合、ホームページに概要を公表するとともに、提携先自治体に自身のHPで概要を公表するよう働きかけを行う。

また、昨今の雇用情勢を踏まえ、商品性等の見直しを検討する。その結果、見直しが必要と思われる場合には、商品性等改善の働きかけ等を関係先・当該自治体へ行う。

- (2) 「勤労者支援特別融資」制度について
各ろうきんは取扱い方針を確立するとともに、HPに概要を公表する。
- (3) 多重債務者支援について
各ろうきんは、金庫でできること、できないことを明確にするとともに、金庫で出来ること、やっていることをHPに概要を公表する。

2. NPO施策の取り組み

全国のろうきんは、「NPO施策」について、業態全体として足並みをそろえ到達する目標を次のように決めました。

各ろうきんは、2004年度中に目標を達成できるよう、それぞれが独自に事業計画を策定・実行する予定です。

- (1) 庫内体制等について
各ろうきんは、NPO施策（取り組み方針等）を金庫の事業計画に盛り込むと共に、専任のNPO施策等担当者を置く。
- (2) 中間支援組織との関係について
各ろうきんは、中間支援組織（NPOの活動を支援する組織。自身がNPOであることも多い）と政策協議等を定期的に行い、例えばセミナーなどを共同開催するなどの関係を構築する。
- (3) 県市町村等「行政」との関係について
各ろうきんは、県市町村等「NPO支援課」等の専門部署とNPO支援策等について協議するなどの関係を構築する。

3. ガバナンスの強化

全国のろうきんは、自らの「ガバナンスの強化」について取り組む決意です。それぞれの金庫の実情を踏まえつつ改革を進めます。

- (1) 経営陣による非効率・不健全な行為を防止するための施策
 - (2) 相互牽制の効いた経営管理機構を実現するための施策
- を展開することなどがその取り組みの中心になるところですが、業態全体として足並みをそろえ到達する目標を次のように決めました。

各ろうきんは、2004年度中に目標を達成できるよう、それぞれが独自に取り組みを進める予定です。

(1) 外部監事の選任

各ろうきんは、監事（株式会社の監査役に相当）のうち少なくとも1名を外部（会員代表者でも、金庫の職員出身者でもない者）から迎え、金庫経営のチェック体制を強化する。

(2) 外部理事の選任

各ろうきんは、理事（株式会社の取締役役に相当）のうち少なくとも1名を外部（会員代表者でも、金庫の職員出身者でもない者）から迎え、これまで以上に開かれた理事会運営に努める。

(3) 常勤理事間の相互牽制

各ろうきんは、常勤理事間の相互牽制に関わり実効性を確保するなんらかの措置を講ずることとする。

4. コンプライアンス（法令等順守）態勢の確立

全国のろうきんは、「コンプライアンス（法令等順守）態勢の確立」について、業態全体として足並みをそろえ到達する目標を次のように定めました。

各ろうきんは、2004年度中に目標を達成できるよう、それぞれが独自に取り組みを進める予定です。

(1) 規程・マニュアル等の整備・見直しと実効性確保に向けた措置の実行

(2) 役職員コミュニケーション環境の整備

(3) 各種経費支出の厳正化

(4) リーガルチェックの強化

以上

本件に関するお問合せ先

全国労働金庫協会 総合企画部 企画セクション（E-mail:kikaku@ho.rokinbank.or.jp）